

〔資料〕 令和5年度新規高等学校卒業生就職試験の概要

①受験の状況と不適正質問をした企業等の数

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受験者延べ人数	2,416名	2,198名	2,019名	1,878名	1,805名
受験企業等の数 (a)	862社	823社	810社	735社	781社
不適正質問を行った 企業等の数 (b)	31社	33社	24社	25社	31社
不適正質問を行った 企業等の割合 (b/a)	3.6%	4.0%	3.0%	3.4%	4.0%

②不適正質問の内訳

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(A)	家族構成・状況	10件	2件	4件	5件	4件
	住んでいるところ	6件	7件	5件	10件	9件
	家族の職業・学歴	6件	4件	1件	6件	3件
	本籍地・出生地	1件	1件	0件	1件	3件
	小計	23件	14件	10件	22件	19件
(B)	愛読書	7件	20件	11件	9件	9件
	尊敬する人物	9件	3件	4件	2件	4件
	信条・信仰	1件	0件	3件	1件	0件
	小計	17件	23件	18件	12件	13件
不適正質問の件数		40件	37件	28件	34件	32件

(A) 本人に責任のない事柄、身元調査につながるおそれのあるもの (B) 本来、自由であるべきもの

【参考】 不適正質問の例 『採用にあたって2024』（滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課発行）より抜粋

(A) 本人に責任のない事柄

- ・あなたの本籍はどこですか。
- ・あなたの家族の職業を教えてください。
- ・兄弟(姉妹)は何人ですか。
- ・あなたの自宅付近の略図を書いてください。
- ・〇〇町の■■はどのへんですか。

なぜこのような質問はいけないのか

○家族の状況をいろいろと聞きたいという企業があります。しかし、これは、応募者の適性・能力にかかわりのない事柄を採否の判断基準に持ち込むことになり、個人としての人間を尊重しようとする考え方が、選考において現住所の環境についていろいろと聞くことは、身元調査に利用する目的ではないかと疑義が生じます。

(B) 本来、自由であるべきもの

- ・あなたの信条としている言葉は。
- ・あなたはどんな本を愛読していますか。
- ・家の宗教は何ですか。
- ・尊敬する人物を教えてください。

なぜこのような質問はいけないのか

○思想・信条や宗教、支持する政党、人生観などは、信教の自由、思想・信条の自由など、憲法で保障されている個人の自由権に属する事柄です。これらのことを記述させ、また聞いたりして採用選考の場に持ち込むことは、応募者の基本的人権を侵すこととなります。